

三次市自治活動支援交付金の趣旨に沿った3つの選択事業を実施するため、中の村自治会会則第10条に基づく特別委員会を設置しその中に3つの分科会を設置することにした。特別委員会規約第4条に基づく**防災分科会**の2年間の活動計画は以下のとおりとする。

1. 事業の目的と方法

市ハザードマップによれば、中の村自治会域内（約42ha）には、土砂災害はほぼ無いが、洪水と内水洪水に該当するエリアが広く分布する。自主防災会が独自に対策を進めていると聞くが、地域住民から漏水など個別の懸念も散見するうえ、高齢化と独居老人の増加もあり、自治会および住民個々が災害時にどう行動したら良いのかについては定期的な情報や意見交換を続けるべきだろう。

このため、自治会に防災と福祉の専門家を交えた検討の場を設け、現地検証などを通じてハザードマップを基礎とした危険箇所、警報の仕組み、避難場所、自治会広報の仕方などに関する「中の村防災手引き」を2年で完成させ、域内各戸に配布する。

2. 活動計画

災害発生の可能性があるので、特別委員会設置が承認され次第、活動を開始する。R6年度は現状把握に主眼を置き、R7年度に「防災手引き」の作成に取り組む。

年度	活動方針	活動内容
R6年度	過去の検討実績の把握 防災上の課題の把握	分科会の開催（6月、8月、11月、2月） 住民アンケート実施
	課題の整理と解決方法の収集	アンケート結果による危険箇所の現地調査 と意見交換会の開催
R7年度	「手引き」項目の設定 各項の原稿を分担して作成 「手引き」完成と配布	分科会の開催（5月、7月、10月） 意見交換会を開催し住民意見を収集 連合自治会と自主防災会へ提出

3. 分科会の構成

専門家（学識・経験者）と自治会役員で構成する。

区分	委員名
専門家	玉岡秀利（防災学識経験者） 森田健二（防災士） 深水美樹（民生委員） 角谷浩規（福祉施設職員）
自治会役員	小松木明（自治会会長、分科会長） 長岡憲治（自治会副会長） 川本正勝（自治会事務局長） 末國富雄（自治会副会長、分科会事務局）

4. 予算

R6年度は連合自治会から自治活動支援交付金の配分が受けられる見込みであるが、R7年度は交付金配布が不明確なので予備費（繰越金）の充当を想定する。

年度	項目	金額	積算内訳
R6年度	会議費（飲料）	4,300	分科会@100円×7名×4回 意見交換会@100円×15名×1回
	委嘱料	61,116	@5,093円×3名×4回
	現地調査日当	6,000	@3,000円×2名
	計	71,416	
R7年度	会議費（飲料）	2,100	@100円×7名×3回
	委嘱料	45,837	@5,093円×3名×3回
	「手引き」印刷料	15,661	100部（A4、12ページ、全カラー）
	計	63,598	

注1：委嘱料の単価は、「R6年度報償費支払基準一覧（川地連合自治会）」の「技術指導等」を採った。専門委員は何れも専門知識や経験を有する者であり、「委員」では他の委員との区別が難しい。

注2：印刷料は「ラクスル」社への発注を想定し、同社サイトでの見積額を計上した。